

平成19年度 第3回 芦屋市市民参画協働推進会議 会議要旨

日 時	平成19年8月24日(金) 15時 ~ 17時
場 所	北館2階第2会議室
参 加 者	委 員 今川 晃 ・ 弘本 由香里 ・ 藤野 春樹 山村 孝司 ・ 河口 紅 ・ 菅沼 久美子 欠 席 焦 従 勉 ・ 山下 正夫 事務局 高嶋 修 市民生活部長 ・ 大橋 義裕 市民参画課課長 福島 貴美 市民参画課主査 国枝 哲男 相談員
会 議 の 公 表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍 聴 者	1 人

(今川会長)

ただ今より第3回芦屋市市民参画協働推進会議を開催します。

では議題1の芦屋市市民参画協働推進計画(案)について前回に加えて更に議論をしていただきたいとの事です。まず事務局より説明をお願いいたします。

(福島主査)

「平成19年度市民参画協働推進計画事業予定」・「平成19年度 第2回 芦屋市市民参画協働推進会議 会議要点」・「同 会議要旨」について説明。

(今川会長)

自由に議論をしてください。目的は前回の意見についてもそうですが、市民参画協働推進計画(案)についても更に意見をいただきたいと思います。

(福島主査)

芦屋市の場合はこの推進計画を作る前に指針と条例ができていますので、条例に沿って活動の場も設置できてからの推進計画ですので、そこが他の市との違いです。推進計画を作ってから条例を作る市もある。別の見方をすれば、いろいろ法的なものが既に整っていて活動の場は出来ている。推進計画を充実させることによって、あしや市民活動センターを有効に活用でき、条例の内容も推進できます。いい条件というのを踏まえて推進計画に織り込めば他の市と違ったものになるという一面があります。芦屋市の特徴として自治会やNPOの距離が近いという特色がある。ただし、じっくりと話した事はない。お互いに意見を交換する場がなかったと言われていました。あしや市民活動センターをそういう場にすることができるし、市民のニーズを入れていけば更に特色のあるものにできると思います。

(高嶋部長)

円卓会議に対するイメージが皆さんマチマチかと思います。もう一度皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

(今川会長)

円卓会議に絞って意見交換をしたいと思います。ご意見をお願いします。

(山村委員)

じっくりと話を聞くという事であるならば、円卓会議のテーマがその人やグループの話をお互いが聞きあうという会議、円卓会議とはそういう会議でもあるのですか。

(福島主査)

そういう設置をすると決めれば、一人の課題を NPO・自治会・行政が集まって話し合うこともできます。また、NPO と市が課題の解決もできるし、発展もできます。

(山村委員)

NPO だけでも多い。一つ一つについて円卓会議を開くのは膨大な円卓会議が必要かと思いますが。

(福島主査)

あしや市民活動センターは既に月～金曜で NPO 相談を行っております。一旦相談員と話して貰ってからだとします。

(高嶋部長)

福島の説明では行政と市民が一緒の席について話し合うとイメージしていますが、あしや市民活動センターが円卓会議の機能で、行政と市民が一緒に話し合うのか、オブザーバーなのか。

(山村委員)

行政はオブザーバーですね。

(高嶋部長)

一緒の場にいるのか、または円卓会議の機能を市民活動センターがやるのか、イメージが両方あると思う。山村委員が言われるようにいろいろなテーマ毎にしていたら、ずーっとそういう場が必要ということになりますし。

(今川会長)

まだ整理はできませんが、円卓会議自体がいくつかの機能を持つという事で類型化しておくことは必要かと思います。行政と市民の会議とか、市民相互の情報交換とか3つか4つ類型化してそういった機能を持つという事。その時の交通整理は市民活動センターにお任せするしか方法はないような気がしま

すが。多種多様な発言をしたいというグループが出てきた時も、市民活動センターでうまく設定・コーディネートしていただくのが、市民に近いところでコーディネートできていいのかなと思います。単に私の意見です。円卓会議に関してどのような事でもご発言願います。あらゆることが市民活動センターにかかってくる。やってみないと仕方ない。最初は不十分な点があるかも知れないけれど、だんだん洗練化されていくような気もしますが、やらないことには進みません。

(河川委員)

円卓会議というのはまず場につくというのが一番大事だという気がする。芦屋にはその土壌が今までにはなかった。本来は円卓会議をする事が目的のものではないと思いますが、今はまず集まる事というのが大切だと思います。ただそれが具体的な事業とかいうのではなくて、共有できるミッションというのを当然持つ必要はあると思う。でないとなんか話したらいいのかわからないということになりますので、共有のミッションが出来た時点で、優先順位がどれかという話し合いになっていくのかなというイメージです。

(今川会長)

ミッションの共有化というのは協働作業をする時の話ですか。

(河川委員)

ここで生み出すものかも知れません。

(今川会長)

話し合いながら生み出して行って、何らかの認識の共有化を図るということですか。

(河川委員)

芦屋市としての新しい取り組みがなんという言葉で出せるのかということもあると思います。

(藤野委員)

円卓会議というのは何かの目的があって会議をしている訳ですが、目的を見つけるための会議をしているのでしょうか。会議というのは目的があるんですが、自由に発言して何を作ろうとしているのですか。

(今川会長)

藤野委員がこういう会議であつたらいいなというご意見があれば。何をやる会議かという事は何も決まっていなくて、自由にどんな会議にしたらいいかという事を話し合いをしていますので。例えば、困っていることがあるので聞いてほしいという時に、円卓会議に集まって貰って、解決方法を皆で探り合いながら、協働できるなら一緒に解決していこうとか、あるいは市民提案が出たときにも、円卓会議にかけ行政・NPO・自治会が協働して提案を実現できるかとか、そういう会議なのではと思います。あるいは河川委員が言われたように、もっと大きな面で共有しなくてはいけない。公とはなにか公共とはな

にかを。そういう議論も市民活動センターで仕掛けていただいて円卓会議があるのかも知れません。いろいろなパターンが考えられます。

(山村委員)

呉川町に福祉センターができる。それについていろいろな方が集まって会議をされている。それは福祉センターについての円卓会議ですね。市民参画協働推進の中で円卓会議をすとなれば、たとえば芦屋市の市民の中から出てきたニーズを NPO や市民を集めて、テーマに沿ってみんなで話をしてもらうのが円卓会議ですね。

(河口委員)

例えば福祉というテーマであれば、今までなら社協しか話が聞いてなかったところが、環境団体とかが入った時にどんな意見が言えるのか。芦屋の教育問題を考えるとテーマを掲げたときに、例えば老人会が入った時に何が言えるのか。普通だったら教育問題を考えるのは教育委員会と学識経験者だけだったのが、ライオンズが入ったら何が言えるのかとか、そんなイメージであると思います。

(山村委員)

それをまとめるのは大変なことです。福祉センターだけでも、社協・保健センター・子育てサポートセンター・芦屋ハートフル公社・障害者団体その他いろいろある。それをまとめるのはどうするのか心配です。意見がバラバラでなかなかまとまらない気がする。この円卓会議も同じではないでしょうか。

(菅沼委員)

多種多様な個人や団体がいろいろな事を持ってきて、まとまりが出来なくなるのではないかと思います。円卓会議をする前に市民活動センターで機能を集約し、課題として出されたものの意見が集約されたものが円卓会議で話し合うという形にしないと整理整頓が出来なくなると思います。22年度から指定管理者制度がスタートするということですが、今年から22年度までに円卓会議にできる前の機能をする団体をその中から選択できるのではないかと考えます。

(山村委員)

いま指定管理者制度を実行されているところは一杯ある。それらを参考に市民活動センターが指定管理者制度にというのは難しいことではないと思います。どこかのNPOがされると思うのですが。

(大橋課長)

ハードな面が多い。円卓会議というソフトが重要になってくると思います。

(高嶋部長)

今年の4月から施行された「市民参画及び協働の推進に関する条例」の中に活動の拠点を設置すると謳われている中に市民が運営するとなっています。行政はその運営の支援をするという事で、その他の指定管理とは自ずと変わってくる。ただ、市民中心のNPO、又はNPOでなくても市民が運営するとい

う規定になっているので根本的に他の指定管理の施設とは性格がかなり違うものです。市民が運営するというのは、この条例だけです。

(河口委員)

指定管理になった場合、市は支援するということですね。支援の内容はどのような部分になるかはこれからなんですか。私としては市民の手による運営をする市民活動センターでなければならないと願っています。法人格を持つNPOが出来ますので、そこに対して行政が支援なのか言葉は悪いですが介入になるのが微妙なところだと思います。今までは、指定管理を受けNPOがやっているといいながら行政の作ったNPOだから介入があったりする。その辺をきっちりと支援と介入の部分で明確に。誰がみてもこれは支援であるというガイドラインが出来るように。最初からあるとは思わないが、芦屋市が作っていくという気持ちを持って欲しいと思います。法人格を持ったところへの支援とは何なのか、ということは考えていかないといけないと思います。

(高嶋部長)

特にこの条例に基づく市民活動センターの支援というのは、時期によって変わってくるが、初期は金銭的な支援も必要でしょうし、人的な面。微力ながら行政側が謳ってきたものがあります。そういうものが支援の中心になると思います。22年に指定管理を受けていただくまでの間、市民が中心に運営するには力をつけていただく時間が必要です。その団体によって介入と受け取られるかも知れませんが、それはやってはいけないことだと、しかしながら初期の段階はある程度はそういうことはあるかも知れませんが、指定管理になったら口出し的な事はありません。業務委託の3年間は、性格上こちらの意図している事をやっていただきたいので、そういう意味での口出しはあると思います。

(山村委員)

22年以降は市民参画課に管理する指定団体が入るのですか。

(高嶋部長)

そこまでのイメージはない。市民参画課がどこかへ行くかということ、傍にいるかもしれないし、今はまだ分からない。

(山村委員)

人的支援というと、ここに市民参画とNPOがあるということになるのでは。

(高嶋部長)

原則論ですが、NPOの事務所が公の施設の中にあるというのはおかしい。法律的な話で言いますと、あくまでも指定管理者の業務をする上での事務所、その範囲内ではありうるのかなと思います。いまNPOを立ち上げようとしているところの事務所をどこに置くかという話になってきますが、その辺は実務的に処理できるであろうと。別の場所を確保しなさいと言っても殆どがそこでの業務の事務所みたいなものです。理由はお互いに押さえておかないといけない。公にここがNPOの事務所ですということ、指定管理者として行うための事務所であるという事、考え方を整理しておいた上で、運用面でどう

するかは別問題だと思っています。

(河口委員)

指定管理者がその事務所に入るのはおかしいのですよね。市民参画課はそこにいるであろうということなんですか。市民参画課はいないのですよね。

(大橋課長)

業務委託をしたら全てやってくださいというのでは、事業が進まないで引き続き支援をしていく。やり方はいろいろあると思いますが、たまたま場所があそこになったので、隣同士で一体のものとしてやっています。

(高嶋部長)

指定管理になった段階でも市民参画課があそこに必要なのか邪魔なのか。

(弘本副会長)

近いとまずいという考え方もあるかもしれません。

(高嶋部長)

市民参画課の業務に自治会の窓口もあるので、指定管理のあと市民活動センターに口出しはしないけれど、隣にいた方がお互いに便利という場合もあろうかと思います。業務委託期間の3年間の活動の中で決めていけばいいかと思います。

(弘本副会長)

現実的には人数は少ないと隣にいた方が何かと便利かと思います。建前論で言うともうにも近接しているというのは、本来対等な関係である程度緊張感を持っていなければいけない者同士が、接近しているのはどうかという考え方もあります。建前論と現実論をどうしていくのか今回のような小規模は特に難しいのかと思います。

(山村委員)

円卓会議の場所は原則的にはこのセンターですか。

(大橋課長)

センターでやりたいと思っています。

(今川会長)

運営のあり方ですね。隣に事務所があろうが市役所の中にあろうがどちらにしても近い。

(弘本副会長)

小さな町ですから余り問題ないですね。

(河川委員)

全部付き合いがあるというのは大切なことだと思いますが。ベースの部分できっちりしておかないとはだらしのない形になりがちで、慣れ合いになる心配があります。

(今川会長)

明確なルールは作っておかないといけませんね。

(山村委員)

2年以降あそこのセンターに常にいろいろな人が入っていて、何かやっているというイメージがあります。それが市民活動センターでしょう。それを支援する。場所的な支援は当然ですが金銭的・人的。人的というのは職員がいらないといけない。

(大橋課長)

人的というのは、事務局が市民と関係が出来ていない場合もあるので、接する機会の多い職員が、特に4月から9月までは当然市の職員がセンターにいる。そういう意味の人的な部分です。半年近く経って相談員の方も面識ができたと思うので、いつまでも市の職員が関わっているのもおかしいかとも思います。

(高嶋部長)

ただ指定管理者になっても窓口課としての市民参画課は絶対に必要です。これから、行政の業務、市民参画を進めていく上で行政側の調整役として市民参画課が必要です。

(今川会長)

指定管理を受ける中間支援団体を育てるという議論がなかったですか。

(国枝相談員)

中間支援団体がNPOを育てるという業務はありました。

(今川会長)

中間支援団体をNPOにしるという議論はなかったですか。中間支援団体はNPOですね。そこがほぼ指定管理を受ける対象になるんですか。

(国枝相談員)

今のところは。でも、さんぴんすが対抗馬として出てくる可能性もあります。

(今川会長)

もちろんそれもあります。市の方針でもありますし。いずれにしる2年半先に対抗馬が出てくればいいですが、出てこなかった場合も想定して、きちんと育ててはいけないということですね。

(国枝相談員)

だから業務委託にこうしましょう、ああしましょうというのがかなり出てくると思います。その範囲内でやらせていただきます。場所はあるけれど隣に市民参画課がいようがいまいがやっていって、自立しないといけないし、指定管理だけで出来るNPO法人に限らないんで、いろいろな仕事をしたいから本部の拠点というのはないです。建物を管理するときにはいますけれども、他の事業もするという事を2年半で築かないといけない。そういう意味で円卓会議は中間支援NPO法人に行政・市民の地縁団体がどのように関わっていくかと先の大枠の計画を決めていただいてサジェスションいただけたら、センターでやってみます。なくてもやりたいので。たぶん山村委員が言われるように、いろいろなものが出てきて収拾がつかないと思います。その時に、この推進会議にかけて優先順位を審議していただいて持ち帰って検討する。大まかなスケジュールをこの会議で決めていただきたい。

(山村委員)

今、社会福祉協議会は指定管理を受けています。それまでは社会福祉協議会が自由にでき、快適な組織運営が出来ていました。立候補してあの建物の指定管理を受け事業をしている。なった途端にもっと活発な事業をしるといろいろな意見が出てきました。そのために、今までは月に1度くらいでよかったのが3・4回の会議の開催が必要となりました。市民参画センターも指定管理者制度を入れて新しいものを創り上げ広げていける場でない指定管理者にした意味がないと思います。円卓会議は大変なことだとイメージし、運営する指定管理者もしんどいことになるイメージします。指定管理者を受けた多くの施設は、常に何をするか企画を検討されているみたいです。市民活動センターもそうなると思います。

(河口委員)

私個人の考えなので間違っているかも知れませんが、美術館の指定管理と市民活動センターの指定管理とは性格が違うと思っています。山村委員の意見を決して否定したという訳ではないのですが。市民団体の受け皿である、社協さんは間違いなくそうですね。市民活動センターも市民団体だけではなくそういった受け皿、たとえば社協さんも含めて全部をコントロールするというのは変ですが、機能するようになるべきものであるんで、事業を各々の団体に振って欲しいと思います。自分たちの事業だけではなくて出来る場所があれば、任せていくという事をお願いしたいと思います。この場で社協さんの事を言うのはなんなんですが、小さな草の根のグループを抱えてられる。それらの意見を社協さんが吸い上げて市民活動センターにきちんと反映され、そこから事業が下りて行く形になるべきなので、事業を考えるときに、自分たちだけの視野ではなく、全部を含めたところで考えなければ市民活動センターの意味がないと思います。現場の声を、いかに吸い上げるかという仕組みをどう作るかでしょうね。

(山村委員)

われわれも一生懸命探しています。

(今川会長)

仕組みのあり方も含めた役割が円卓会議でもあるんですね。話し合いながら仕組みを改善していくという。

(河口委員)

プロセスなどすべてを明確にして、何が足りなくて失敗したとかを知らせてくれれば、そこをカバーするところも出てくると思います。足りない部分・ネガティブな部分こそどんどん出して欲しいと思います。

(藤野委員)

市民まつり協議会を29回もやっていて、すごい事をやっているという実感は湧いてくるんですけども、協議会はNPOを取りましたが、実際にやっているのは十数人の専門知識を持った個人プレーでやっています。結局すごい無理をしています。反省会で予算的なものもあるが人的なものもしんどい出てくると思います。その時に市民活動センターにお手伝いを頼むかということ、それぞれの持ち場の人のプライドもあり離さない人もおられるので、そこに入るまでにはもう少し時間がかかると思います。それを円卓会議に持ってくれば良いなと想っています。そうなればここは動きやすい

(国枝相談員)

そういう件を持ち寄ってきて欲しいのです、そうすればだんだん円卓会議になってくるんですよ。行政的な問題とか分からないところがあれば、福島さんを通じて行政と一緒に話合っていける。依頼をするのではなく考えるという場が円卓会議。ルール作り・やり方・人集めなど一緒に話し合う、決まらなくてもいい、話し合える場がある、一緒に物を考えるスタート地点があるということ、それが市民活動センターの役割だと思います。最初は種々雑多なことが持ち込まれるとおもうが、皆で優先順位を決めて行きたいと思います。

(藤野委員)

種々雑多な事がある程度整理をしていかないと、暇で一日ここに居られる方はほとんどいないと思います。一般的に制約があって何かをしたいという方ばかりなので、何時から何時までこういう話をしましょうということもコントロールして貰わないといけない。

(河口委員)

行政がされると失敗は許されないかもしれませんが、まとまらないことも今の芦屋という一つであるならば関わってから悩んだらいいと思います。行政が主導でやるとそういう結果の報告を出す事は駄目だと思うのですが、まとまらないというのが今の芦屋の現状であれば、その経過をオープンにするべきだと思います。

(弘本副会長)

たぶんきっちりと決めずにやっているところの方が長続きしているような気がします。

(国枝相談員)

規定の中だと窮屈で、仕方ないからこれでいこうというのは皆さん不満だから時間がかかる。

(山村委員)

行政がやるものはまず事業がある。その規約作りがすごい。あらゆる場を想定して作るの細かい。3年前に提案した事業がやっと今年になってできる。理由は規約作りにほとんど時間を要している。NPOなら煩わしい、無駄ではないが労力は削って動かせる。即行動に移せます。

(河口委員)

今、兵庫県で子育て支援会議という集合体を作っています。120団体の市町村とNPOが入って子育て支援というキーワードで意見交換をしている、1対1で行政の少子戦略課と作り上げたときに県は全市町が子ども課とか福祉課が入らないとまずいという感じがあって、必ず会員になって貰うように働きかけるべきだという声があがったのと、やる気のない人はいいというNPO。やる気がないのに形を集めないといけないと揉めるので、声をかけるが全部が入らなくてもいいのではという事で去年始めました。

なにをやっているのかというお叱りも受けますが、やってみないとお叱りも受けないので、やりだしたことによって、こういうことをやればとも言われている。市町の確約を取っていたらたぶん未だ生まれていないと思います。これを全体やるんだという強い思いが大事。面白いと集まってくれば揃わなくてもやっていけば何かは出来るというのが実感です。

(今川会長)

やれるところから先ず始めたらいいということですね。ただ、円卓会議の役割を言葉で表現しておかないと市民にわからないと思います。抽象的でもいいので役割を表現しておくべきかと思います。

(河口委員)

キャッチフレーズでもいいですね。誰もが言えるようになれるというのが大事。まずは芦屋の今の課題が上がってこないとイメージだけで話しているので、ここで何を話し合うのか分かりづらいですね。

(今川会長)

円卓会議を市民参画協働推進計画の中に盛り込むということではないのですね。寧ろ活動センターの運営・理念に盛り込む。

(福島主査)

推進計画の中でイメージとして説明しました。芦屋市の特色ある条例が既に出来ており、センターが解説している利点を生かし、推進計画もイメージ的にはセンターで円卓会議が行われて市民・行政両方

のニーズがそこで話し合われればと提案しています。ある課で、今こういう事をしたら、どういう意見が出るかいくつかのNPOに聞き、自分たちがやろうとしている事を修正していきたいというのがあった。市民参画課にNPOの紹介を求められましたが、全てのNPOを代表している訳ではないので、慎重にならざるを得ない。センターで全体に呼びかけて提議し意見を求めることができる。この円卓会議で市民と行政の出会いが生まれニーズの把握ができる。色々なカラーの団体が集まって幅広い意見をいただきたい。時には同じカラーの団体の意見だけを伺いたい時もある。又、NPOとNPOが話し合う中で行政が呼び出される。そういうケースもあるとイメージします。

(今川会長)

前半は市民活動センターと市民との関係における円卓会議のあり方。福島さんの話は行政の公聴的に使う場である時の円卓会議どうするかということですね。市民の方から行政へは活動センターを通じて要請すればいい。行政から要請があった時にこの円卓会議はどういう役割を持つかという事ですね。

(福島主査)

普段、審議会等の委員にご意見を伺う事はありますが附属機関の会議ではなく、今現在活動している方、役員とかではなく実際に活動されている方のご意見を伺いたいというのもあります。そういう場合も活用できる円卓会議、それを何らかの形で推進計画の中に入れれば推進計画自体もかなり特色のあるものになると思います。

(今川会長)

行政が活用する円卓会議だと推進計画に盛り込まなければいけない。そういう議論はまだ出来ていなかったんで、何かご意見はありますか。

(山村委員)

無差別にアンケート用紙を送ってそれをまとめて結果を出し、行政がニーズを求めるときはそういう方法を取っています。審議会とかでね。これでいけばいきなり円卓会議となるんですね。

(弘本副会長)

審議会で聞くものと、円卓会議で聞くものとの定義はどうなりますか。

(福島主査)

審議会はある程度選ばれた方ですね。メンバー的には似通ってきますし審議会で議論される事は大事な事なんですけれども、審議会に出られないが、意見を言いたい、企画の段階で意見を行政に反映させたいという人もいらっしゃるんで、審議会に入り得ない方の意見を頂戴するのはいい機会かと思います。参画の条例を作る時にパブリックコメントをしましたが、それはメール・紙なので嫌だと言われた。話は家の近くで行われるならいくらでもしますと言われたので、市民懇談会という名称で集会で行いました。結構な人数の参加をいただき、パブリックコメントの紙ベース以上にご意見をいただいた。メールや紙面で提出以外に、センターで集い意見を頂戴できる。又子ども達の意見も聞ける、参加の機会のひ

とつかと思うのです。

(河川委員)

それは円卓会議なんですか。

(今川会長)

行政の公聴機能に入れるべきなのは。

(河川委員)

行政が現場の声を聞きたいというのであれば今まで話し合っていた円卓会議のイメージとは違うような気がします。

(福島主査)

では、もっとイメージの中から選んでいった方がいいかもしれませんね。

(今川会長)

市民活動センターに要請するだけで、後は市民活動センターが市民同士自由に意見交換できる場所を設ければいいのかな。お任せすれば。

(藤野委員)

開催される会議のテーマ位は決めて、関係する人を招集するとしておかないと、そぐわない会議では意見も言えないでしょう。

(今川会長)

行政が関わるとすれば、こういうテーマのもとに協働をやりたいという時に、行政とNPOとが対等に話し合う必要があります。どういう風に協働関係を構築して1つの目的を成し遂げるかと言う事をですね。スタート段階から共通認識を持っておかないと行かないと思います。

(河川委員)

行政が希望して円卓会議を開きたいというのは円卓会議ではないという気がする。市民参画協働推進計画に入ってしまうのがどうだろうと。これが活動センターのビジョンとしてであれば分かるのですが。

(山村委員)

例えば先程出ていた愛称を募集するための円卓会議とかですね。才能を持った人がたくさんいる。

(弘本副会長)

推進計画の中に入れるというのは前回くばられた骨子案ですね。現在は円卓会議という言葉は入っていませんね。入れるとすれば の住みよい住まいづくりの協働の設置のところになるんですね。以外で

唐突に入ってくるというのは変ですね。だからわざわざ円卓会議という文言を入れる必要があるかどうかですね。推進計画を策定したときにこれと計画が整合するのか説明がつかないといけませんね。

(福島主査)

前回の骨子案の(3)の推進計画で市がなすべきことというところに3つ塊をあげた。ここを充実させながら推進に向けて市がなすべきことを色々な方向に進めるというイメージ図として円卓会議をあげています。

(弘本副会長)

事務局側として の中に書き込みたいということですか。それはあくまで市がなすべきことと考えておられるということですね。さっきから出てきた円卓会議のイメージだと上の 住みよいまちづくり支援の感覚が強かった。もし3のところ円卓会議を持ってくると評議機関のような感じになるんですがそうではないのですよね。

(福島主査)

市民参画及び協働の推進に関する条例の第5条に市民の責務という風に入れることが出来たので、「協働の精神の下に市民参画に取り組み、公共の利益を図る事を基本として積極的な協働に努める。」条例の5条に明記してありますので、今回の市民参画協働推進計画は、ある意味市の責務ばかりを挙げている組み立てになっています。市がなすべきことである市民参画協働推進計画に、市民に求めることを入れることは考えていなかった。

(今川会長)

そうです。市がすることです。だから責任を持って活動センターを設置し、運営は市民がしますという事で、運営の中に円卓会議が入っているというのが大前提ですね。そこにどういう風に行政が円卓会議を要請するかという問題だと思います。

(福島主査)

推進計画は5年間の計画という事で、例えば家の屋根。毎年、年度計画を発表していく予定で組み立ててある。年度計画が一番新しいものですから、新たにいろいろな事を各課がしようとした時に、必ず大きな屋根で収まるように、屋根は大きなものであるのが望ましいと考えます。推進計画はあらゆるものを包括するような幅広いものでなければならぬと思います。細かいところを強調するのではなく方向性は決めながら、新たな取り組みが自由に、毎年度、各課が参画協働を推進していけるようなものであるべきと考えます。円卓会議からは離れますが、市は市民参画の第6条の基本構想、計画をあげていく中で市民がパブリックコメントや意見を頂くなど企画の段階から参画していくようになっていきます。5年後の芦屋の参画協働の姿はどうかということまで踏み込んでこの計画を作らないと5年後には古くなってしまいます。先を読む必要もありますし、芦屋の実情を見据える必要もあります。芦屋市に合わないものであってはならない。一番難しいところです。

(河口委員)

話はずれるかも知れませんが、条例の第 6 条で市民参画の対象で、今からできるものが市民参画の対象という感じですが、4 月の条例が制定される前に出来たものも対象になるのでしょうか。

(高嶋部長)

あくまでも 6 条からは、ならない。市民の側からはない。全般的な意味で提案していただくという形になります。

(河口委員)

例えば条例の廃棄とか、条例が決まるまでになったものに関しても対象になるのでしょうか。

(高嶋部長)

行政が今ある条例を廃棄しようとする場合は、当然これからする事ですから。

(河口委員)

だから対象ですね。

(大橋課長)

市民からということですね。

(河口委員)

いえ、市民参画の対象というのはこういうものですかと聞いているので、市民からの提案というものではない。対象となるものは条例が決まる前のものであっても対象になりますね。

(高嶋部長)

前というのは今ある条例を行政が廃止しようとする場合、6 条の対象になります。

(河口委員)

市民提案というのは市民からいうというのではないんですね。市民参画の対象になったものに対して行政がこのような第 7 条に載っているような手法を使って、市民の提案を受け入れていくということですね。

(高嶋部長)

6 条の関係の手続きは行政側がすることになっています。提案制度の話だと思うのですが、どれまでがこの条例に基づく提案制度かということです。日常的に何度でも提案していただいてもいいというのですが、市民の方々はそうではない。自由に言って欲しいが敷居が高い。機会は広く設けるべきだと思う。例えば夏でしたら市長の集会所トーク。秋には自治会主体ですがまちづくり懇談会とか、意見を言っただく機会もあります。

(藤野委員)

だからその部分を市会議員が代弁してもらえる立場であるのかと思います。直接高嶋さんに言うのは言いにくい。

(山村委員)

所用があり中座させていただきます。

(高嶋部長)

条例は条例として、別にこういう場があったらいいなというご意見がございましたら。

(河口委員)

敷居が高いのは仕方ないし、どこへ行ったらいいのか分からないというのはある。やはり、活動センターが機能すべきかも知れないと思います。どことどういうふうにマッチングするか、活動センターがどっちを向いているかにもよりますが。市民を向いているのであればいいのではないかと思う。藤野委員が言われたように、例えば私が言いに行ったら文句を言いに行ったらと取られがちではないですか。そうではないと、きちんと機能できるような場になるのではないかと思います。

(今川会長)

ここの市民提案というのは寧ろ行政の施策として取り入れるかどうかという問題で、単に要求要望ではなくフォーマットかなにか作られていますか。一定の書類を揃えて、市民の提案をつけて出すような。市で審査をして、やれそうなら市民と協働してやろうかという風な、行政を主体とした場合の市民提案ですね。市民のパワーをつけて行政を動かして行くことも必要になってくるので、その時は市民活動センターのようなコーディネート役が重要になってきます。従来は行政からの働きかけだったのが、市民の方から提案できるという仕組みを作りましょうということです。そういう意味では行政の説明責任が益々増すのではないかと思います。

(高嶋部長)

我々は説明しているつもりでもやはりきっちり出来ていないんでしょうね。色々な場で感じることで、何故こんなところからこんな要望が出てくるのかなとか、結局説明しきれていないからそういうことがあるかと思います。そういう誤解を出来るだけなくして、かなりのものは、芦屋市はオープンにしていますが、受け取られていない部分もあるかと思います。

(河口委員)

芦屋市も外部評価を徐々に受けておられる。私は男女共同参画でも申し上げたのが内部評価でA・B・Cと付けられても外から見たら分かりませんよと。一足飛びには無理でも、内部評価のA・B・Cの評価基準をはっきりと明確に出すとかいう事などからも徐々に説明が噛み合うのかと思います。評価の基準は難しいが、それを考えること事態が円卓会議の1つのテーマになると思います。

(高嶋部長)

前回もご意見が出ていましたが、どの事業・計画もこの評価が行き詰っているところです。第三者委員会的にもそのほうが一番手っ取り早いのかとも思いますが、そこが一番適切なのかなと。評価する側の視点、男女共同・人権問題にしましても人権だけでスポットをあてて評価するのか、事業の本来目的にスポットをあてるのかによって全然変わってきますので。どの事業でも頭を悩ませているところです。

(河口委員)

数が集まったからいいとかというものではない。1つの評価ではありますが。それをしたことで価値が上がったのかということが見られるのかというような評価はまだまだないと思いますが。だからここが求められることであり、一緒に作っていくものではないと思うのです。細かいことが分からないとき最終的に評価を見させてもらったときに、誰がどういう意味で評価しているのかということが会話できる部分であると思います。市民の側も評価を出来る目を養っていく場が必要だとは思いますが。

(今川会員長)

予定の時間が近づいてきましたが、言い足りない方ご発言を。今日の目的は自由に意見交換をして、それを繁栄させて形で計画案を作っていただけということでもよろしいですか。円卓会議につきましては市民が運営する会議であるとして活動センターを中心にして考えていただいて、それに対して行政がどのように接触するかを検討していただく。

(弘本副会長)

この絵は円卓会議というより活動センターとしていただいて。

(高嶋部長)

別の会議の場をもつというイメージが強くなる。

(河口委員)

市民活動センターの中でやることで、円卓会議はいいとは思いますが、あの図としては。

(今川委員長)

この案について話し合う場というのは今日だけです。

(弘本副委員長)

今日で終わりなんですか、大丈夫でしょうか。

(今川委員長)

4回、5回と書いてあるのは、まだ1回あるんですね。

(大橋課長)

諮問を受けてある程度原案の作って。

(今川会長)

諮問を受けて其、そこでも議論できるんですね。もう一回議論できるんですね。計画案が市長から出てきて10月の8日か9日に議論が出来る。

(大橋課長)

答申の部分で9月22日にと、思っていました。

(今川会長)

答申部分で修正があるならこの会議で意見として出せばいいんですね。

(高嶋部長)

諮問という形は素案を出すのではなく、素案は事務局が、市長はあくまでも委員会に計画案について提言してくださいという形の諮問になります。その素案は事務局からたたき台を出させていただき協議いただきます。

(今川会長)

今日出てきた意見をご検討いただきまして、素案を策定いただいて次回もう一度協議が出来るということによろしいでしょうか。では次のその他に入りたいとおもいますが、何かありますか。

(福島主査)

そこにつけてありますが、公民館事業とか芦屋NPO円卓会議案とか、公民館事業の方はHPから抜き出してあります。市民活動の中心とした単発的な事業をあげてあります。芦屋NPO円卓会議もこうするということではなくて、こういう案もありますということであげてあります。市民参画協働推進計画を目処に単年度の計画としても色々な事業をやっていこうという中でどういう事業が市民のニーズに合うのか、事務局で考えて現在作業中です。その資料の1つです。前回各市でやってる行政における参画協働推進体制の確立ということで資料をお配りしましたが、具体例の中に色々ありますが、芦屋市ではどういう事業をやっていいのか、後日ご意見を思いつかれたらメールやファックスでお寄せください。

(高嶋部長)

この計画の中に具体的に大きな事業を入れておいたほうが、他の計画との参考にもなりますし、1つの大きな柱も入れたほうがいいと思います。芦屋にふさわしい市民参画の事業。他市でよくやられているのは、今まで補助金出しているのを補助金をカットして、新たな事業をやられるところを市民が審査して、補助金を出していこうということがよくやられています。

(弘本副会長)

前回の資料で一例と出されているのは、これで行きたいというわけではなくてそれについて議論をとということですか。

(福島主査)

この前の資料は事務局の私案で、今回、他市が実際にされているのもあげています。これはNPOセンターばかりでしたので公民館事業から補足として抜き出しました。

(弘本副会長)

前回、具体例について特段の議論はなかったのですか。

(今川会長)

なかったです。

(福島主査)

議論をするというのではなくこういうのを考えてみましたくらいです。

(弘本副委員長)

ご報告があったくらいですね。

(福島主査)

4月からセンターの担当として、センターに来られた人やこちらからお会いしたいと声をかけた人、色々な人とお会いしました。芦屋の特色として、人材は豊富だけど仕掛けがない。仕組み仕掛け作りさえすれば、人的資源はすごいので、その方たちにご協力いただければかなりのことができると思っています。ただし、皆さん、暇で時間があってというわけではなく、こちらから目的を出す必要があります。仕掛けは大事。参画協働の事業についても凄いことができるのではないかという印象です。

(弘本副会長)

小さな町だから特徴としては、私は文化政策に関わっているんですが、抱えている課題というのはこの参画協働の話と重なる部分がかかなりある。美術館をどうしていくとか、ルナホールをどうするかとか、それを支えて行くのが市民だと考えていくと市民が議論できる状況が出来ていかないと、芦屋って文化政策が非常に重要なはずだけど、支えきれないようなところがあるんじゃないですか。もっと伸びて行ったらいいなと思っています。色々な政策分野をここが束ね役というかそういう事が見えてくれば、コンパクトな町だからこそその良さみたいなものが語れるのかなと思います。

(今川会長)

いずれにしても単発的な事業をなにか出して欲しいということですね。メール等で事務局へぜひご連絡いただくという事で。市民活動センターで円卓会議の話をするというのがいいのかも。これを含めた計画案が次回だされるということですね。いい案がありましたら、事務局へお願いします。それと共に

できましたら円卓会議についても。
では、この辺で終えたいのですが、次回日程は。

(大橋課長)

9月25日の予定ですが。

(福島主査)

当初の予定とかなり変わっています。

(大橋課長)

その分を少しずらして、10月初めの方でやるというのはどうでしょうか。

(福島主査)

9月25日はなくて、10月の4日か5日で会議の設定は可能でしょうか。

(今川会長・弘本副会長)

10月の4日・5日は駄目です。

(高嶋部長)

10月上旬ということで日程調整させていただきます。たぶん全員ご出席は難しいかもしれませんが出来るだけ多くの方が参加いただけるように日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。当初予定していました9月25日は10月上旬ということになります。

(今川委員長)

これで第3回の会議を終わります。ありがとうございました。